

令和５年度 消費・安全対策交付金事後評価の概要（ソフト・一般型）

目的	目 標	事業内容	目標値		実 績	達成度	評価	事業実施主体	交付金相当額（円）	評価の概要	第三者の意見の概要
農畜水産物の安全性の向上	農薬の適正使用等の総合的な推進	・農薬の安全使用の推進 ・農薬の適切な管理及び販売の推進	農薬の不適切な販売及び使用の発生割合	2.1%	1.8%	101%	A	岐阜県	405,712	令和５年度は、農薬の不適切な使用となる農薬取締法違反（第 24 条、第 25 条第 3 項、第 26 条第 2 項及び第 31 条第 3 項に係る違反）はなかった。なお、農薬取締法違反以外の原因（散布器具の洗浄不足、農薬の使用方法の誤認）による残留農薬基準の超過は 2 件あったため、当該生産者に対して再発防止策を指導するとともに、農薬の安全かつ適正な使用の徹底について、改めて生産者へ指導するよう、関係機関へ通知した。 また、農薬の不適切な販売となる農薬取締法違反（第 17 条、第 18 条第 1 項及び第 2 項、第 20 条、第 21 条第 1 項並びに第 31 条第 3 項に係る違反）は、目標 36 件に対して 30 件発生した。違反内容は、帳簿記載の軽微な不備であったため、県がその場で改善指導を行った。 交付金の取組により、令和５年度の農薬の不適切な管理・販売の発生率は、現状 2.7%、目標の 2.1%に対し、実績 1.8%となり、達成度は 101%（評価 A）となった。農薬使用者に対する適正使用及び飛散低減対策の徹底、並びに、農薬販売者に対する適正販売の推進が図られたことによる効果があったと認められる。 引き続き、県内の農薬の安全使用並びに適切な管理及び販売の推進のため、県が農薬の使用者及び販売者等に対して、法令遵守や農薬適正使用等の啓発活動や指導を行っていくことが重要であると考える。	農薬の適正な使用を推進するために、生産者や農薬販売者への啓蒙と点検が行われ、成果が認められた。特に使用者調査の結果は、R4 に続き R5 も 0%であった。ただし使用者の母数を考えると調査数 90 件（違反率で 0%）が販売者の調査数 826 件（違反率 3.6%）と比べ少ないため、これに安心せず一層の普及・推進が必要である。
	伝染性病害・病虫害の発生予防・まん延防止	・監視体制の整備・強化 ・家畜の伝染性疾患の発生予防 ・家畜の伝染性疾患のまん延防止 ・畜産物の安全性向上	家畜衛生に係る取組の充実度	102.2%	155.5%	152%	A	岐阜県	7,889,168	令和５年５月から新型コロナウイルス感染症の立場が５類感染症に変わり、中止、あるいはリモート開催になりがちであった集会も、少しずつ現地に戻りはじめている。地域における講習会の開催回数や、検討会等への参加回数は昨年に比べ増加している。一方、リモート開催を新たなスタンダードとして取り入れる事例もあった。農場 HACCP に関する研修等を web 上で受講できるようになったこともあり、受講数は伸びた。 積極的な立入、指導や慢性疾患の検査により、飼養衛生管理及び家畜衛生対策の向上を図った。結果として、家畜衛生に係る取組の充実度についても目標を達成することができた。今後も取組を継続し、家畜伝染病の発生予防及び早期発見、伝染性疾患の発生及び被害低減を目指す。	検査機器の整備、動物用医薬品販売店舗の指導、耐性菌調査、防疫演習の開催等、幅広く事業が実施されており、当該事業にかかる県の評価は妥当である。 今後は、家畜の伝染性疾患の発生防止のため、より積極的、継続的な事業の実施を期待する。
	養殖衛生管理体制の整備	・総合推進会議の開催等 ・養殖衛生管理指導 ・養殖場の調査・監視 ・疾患の発生予防・まん延防止	養殖衛生管理指導を実施した経営体数の養殖等経営体総数に占める割合	100%	100%	100%	A	岐阜県	574,000	当初の計画とおりに事業を実施することができ、目標値の達成度は 100%と良好な結果を得ることができた。	当初の計画に対し、100%の実施率であることは評価できる。 養殖衛生指導について、事後対応だけでなく事前指導を行い、県民に対し説明開示ができ、すぐれた養殖魚を提供できるようにしていただきたい。 県産品の品質向上や食の推進にも、災害時の対応についてもあたっていただきたい。
伝染性病害・病虫害の発生予防・まん延防止	病虫害の防除の推進	・防除が困難な作物の防除体系の確立	従来の防除対策では防除が困難な作物の防除体系等における防除に関する管理手法の現状値からの向上率	134%	134%	100%	A	岐阜県	666,957	従来の防除対策では防除が困難となっている作物に対し、有効な薬剤の確認、天敵の導入等により防除体系の確立ができ、病虫害の防除の推進に関する本事業は適正に実施され、目標を達成した。	トマト、エダマメ、イチゴ、モロヘイヤでの病虫害防除に関して、防除体系の見直しと IPM 技術や新薬剤の導入がなされ、134%の向上が達成された。これによって高品質農産物の生産と農薬の使用量の削減がなされ、また講習会を通じて生産者への技術普及と啓蒙を果たすことができた。一連の取り組みによって、抵抗性病虫害への対策技術が確立されるとともに、環境負荷の低減と食の安全安心への貢献に寄与することができた。
	総 計・総合達成度					143%	A		9,535,837		

令和５年度 消費・安全対策交付金事後評価の概要（ソフト・一般型）

目的	目 標	事業内容	目標値		実 績	達成度	評価	事業実施 主体	交付金 相当額 (円)	評価の概要	第三者の意見の概要
地 域 で の 食 育 の 推 進	地 域 で の 食 育 の 推 進	・食育推進リーダーの育成及び活動の促進	・栄養バランスに配慮した食生活の実践度	85.0%	95.7%	112%		岐阜県	509,000	食育推進リーダーの育成から普及活動まで熱心に取り組まれ、市民へのはたらきかけもよくできている。園児の料理体験から高校生の食育セミナーまで、幅広い年齢層で体験型の食育活動に取り組んでいる。 児童および保護者に播種から収穫、調理まで一連の農業・調理体験を行うことで、より地産地消や食の大切さについて理解を深めることができている。	食育を行うにあたって、食生活改善推進員等のボランティア団体の力は非常に重要であるが、現在食生活改善推進員は高齢化し減少している。このような状況において食生活改善推進員の増加や教育に取り組む継続的ない取り組みである。 この事業によりどれくらい食生活改善推進員が増加し、その中で男性がどのくらいいるか明記されていると食育に対しての意識が男女ともに根付いていることがわかるためより良いと考えられる。 若い世代の食生活に対する意識は低いという報告がなされている。将来を担うその世代を対象としている点が評価できる。また、SAT の機材を導入して食生活について体験を通して学べることも評価できる。 飛騨市在来品種の大豆を種まきから収穫まで行うことは、普段から食品の産地を意識することにつながり、食料安全保障の意識づけにもなるいい取り組みである。 また、有機農法による栽培は環境負荷を低減する方法での食農体験であることも、持続可能な食料生産を幼少期から体験できる取り組みであり、評価できる。 様々な世代が交流し共食する体験を通して食文化を継承する取り組みが行われている点も興味深い。
		・農林漁業体験機会の提供	・農林漁業体験を経験した者の増加割合または延べ人数	112 人	123 人	109%					
		・食文化の保護・継承等のための取組支援	・産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ者の割合	76.4%	88.4%	117%					
総 計・総合達成度						108%	A		509,000		

令和５年度 消費・安全対策交付金事後評価の概要（ソフト・特別型）

目的	目 標	事業内容	目標値		実 績	達成度	評価	事業実施 主体	交付金 相当額 （円）	評価の概要	第三者の意見の概要
伝 染 性 疾 病 ・ 病 害 虫 の 発 生 予 防 ・ ま ん 延 防 止	家 畜 衛 生 の 推 進	・野生動物の 対策強化	豚熱のまん 延防止及び アフリカ豚 熱の発生抑 制	—	豚熱のま ん延防止 及びアフ リカ豚熱 の発生抑 制	達成	適正	岐阜県	5,565,000	令和４年度に引き続き、令和５年度においても、検体数確保のため、調査捕獲に加えて、有害捕獲並びに狩猟により捕獲した野生いのししから検体を採取し、豚熱及びアフリカ豚熱の浸潤状況調査を実施した。さらには捕獲者への積極的な働きかけにより、浸潤状況調査に必要な検体数を増やすことが出来た。 これらの取組によって、これまで以上に県内各地域の正確な豚熱浸潤状況を把握するとともに、アフリカ豚熱の監視体制を強化することに繋がっている。 こうした浸潤状況調査の取組強化の結果、県内の養豚場における豚熱は、令和元年９月の発生を最後に、発生していない。また、アフリカ豚熱の発生も確認されておらず、豚熱のまん延防止及びアフリカ豚熱の発生抑制を図ることが出来ている。	野生いのししの豚熱検査において、捕獲者への積極的な働きかけにより、有害捕獲において、昨年度を上回る検体を回収することが出来たことは、正確な豚熱浸潤状況を把握するとともに、アフリカ豚熱の監視体制強化に繋がっており、県の取組は評価できる。 県内の養豚場における豚熱は、令和元年９月の発生を最後に発生しておらず、また、アフリカ豚熱の発生も確認されていない。このことから、豚熱のまん延防止及びアフリカ豚熱の発生抑制が出来ており、県の取組は評価できる。
	重 要 病 害 虫 の 特 別 防 除 等	・中国産花粉 等の買上げ ・回収・廃棄	火傷病のま ん延防止	—	火傷病の まん延防 止	達成	適正	岐阜県	409,181	県内の在庫する火傷病感染リスクのある中国産花粉を買上げ及び回収し、適切に廃棄処分することで、県内産地で使用されることを防止した。現在（R6.6）まで、岐阜県内の産地において、火傷病の疑義症状は確認されていないことから、目標を達成したと考える。	中国から輸入されていたリンゴ花粉などが火傷病の発生源になる可能性があるため、これを発生源とした病害の拡大を未然に防ぐ目的として、この処分は重要である。県内での輸入花粉の在庫量は把握されており、本事業での輸入花粉の回収処理によって、このリスクは解消された。しかし、他のルートからの火傷病の侵入リスクもあるため、今後も予断なく警戒する必要がある。
総 計・総合達成度						達成	適正		5,974,181		